【326】

氏　名（本籍）	濱（はま）　定史（さだし）（茨城県）
学位の種類	博　士（デザイン学）
学位記番号	博　甲　第　5140　号
学位授与年月日	平成21年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	**山形盆地におけるモミドの機能と構法に関する研究**

主　査	筑波大学教授	農学博士	鈴　木　雅　和
副　査	筑波大学教授	工学博士	安　藤　邦　廣
副　査	筑波大学講師	博士（工学）	橋　本　　剛
副　査	日本大学准教授	博士（工学）	堀　江　　亨

論文の内容の要旨

（目的と対象）

本研究は，山形盆地におけるモミドと呼ばれる板倉を対象に，その機能と構法の特性を明らかにし，あわせて東北地方における板倉との比較検討を行い，その成立要因について考察することを目的とする。東北地方には土蔵とともに板倉が数多く分布し，地域によって多様な構法が発達している。このような東北地方の板倉については，その形態についての個別的な報告は見られるものの，構法の詳細や機能については不明な部分が多い。本研究では山形盆地に残るモミドに着目して，それを手がかりに東北地方における板倉の変遷過程を考察することが本研究のもうひとつの目的である。

（方法）

山形盆地のモミドはその存在さえ地域外には知られておらず，資料が乏しいため，体系的な実地調査を行った。まず，山形盆地におけるモミドの分布と構法の概要を明らかにするための概観調査を行った。次にモミドを数多く残す集落を対象に悉皆調査を行い，その配置の特性を明らかにし，構法類型を抽出した。またその機能や使い方について聞き取り調査を行った。

東北地方の板倉については，既往研究を整理分析して，構法の詳細が不明な，会津の檜枝岐と横手盆地については実地調査を加えて資料を作成し，その系統的分類を試みた。その上で山形盆地のモミドを位置づけることで，その成立要因を考察した。

（結果）

1. 山形盆地のモミドは米をモミのまま貯蔵することを基本的な機能としており，その名称もそれに由来する。またモミドはその平面形から外モミド，内モミド，小屋モミドの3つの類型がある。外モミドは籾収納の単機能であり，内モミドは家財や道具等の収納機能を併せ持つものであり，小屋モミドは納屋として農機具やワラの収納や農作業の機能を併せ持つものである。
2. モミドは籾の量に合わせて落とし板を着脱し，底の取り出し口から容易に必要量を出すことができ，また貫が板の外側に入り内部が平滑な箱となっている。すなわち籾の出し入れ作業が容易な構法となっている。

3. モミドは宅地の農地に近くかつ日当たりのよい位置に配置され，稲の脱穀，乾燥，収納の作業に都合の良い位置にある。また，モミドの籾収納庫の構法が，床は揚げ床で，壁の落とし板壁に接ぎ合わせが見られず，籾の乾燥には適しているが，長期保存に必要な防犯や防火性能が低い。このようにモミドは配置と構法の両面からみて，籾の貯蔵庫よりは乾燥庫としての性格が強い。

（考察）

1. 山形盆地は中世から稲作単作地帯としての地位を確立し，米作が主要産業であった。しかしその収穫時に，天候が不安定で籾の乾燥に問題があった。そこでモミドは未乾燥な籾を一時収納しつつ乾燥を促す倉庫として重要な役割を果たし，この地域に特有な倉庫として発達，普及したものと考えられる。
2. 東北地方の板倉はせいろう倉を原型とするせいろう系板倉と軸組系の板倉の 2 つの系統があり，山形盆地のモミドは軸組板倉の原型と位置づけることができる。このモミドは宮城県の山形県境にも分布し，それが北上川下流域では繁柱板倉へと発達し，横手盆地では水板倉という特異な形態を獲得している。これは米の貯蔵が籾貯蔵から玄米の俵貯蔵に変る過程で，モミドが乾燥庫から貯蔵庫としての性格を強め，防犯，防火の性能を高める構法に変遷した結果と考えられる。山形盆地においても玄米の俵貯蔵に変るが，籾の乾燥庫としてモミドの役割は残され，貯蔵庫としての土蔵とともにモミドは今日まで受け継がれたと考えられる。

審 査 の 結 果 の 要 旨

日本の板倉は各地で多様な構法の展開を見せ，なかでも北上川下流域に分布する繁柱板倉はその特異な構法が際立つものとして注目されてきたが，その成立過程には不明な部分が多かった。本研究ではその原型として山形盆地のモミドを位置づけることで，その成立過程に新た見解を加え，東北地方の板倉を系統的に分類した成果は説得力がある。また板倉には貯蔵の他に穀物の乾燥という重要な機能があったことを，構法の詳細な調査によって明らかにしたことは，板倉構法の成立や変遷を探る上で新たな視点を与えるものとして高く評価できる。このような成果は，板倉を農業経営という枠組みで捉える，本研究の独自な方法から導かれたものであり，新しい研究領域を切り開くものとして今後の発展が期待できる。

よって，著者は博士（デザイン学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。